

2026年3月31日～2027年4月1日更新分

JSCCスポーツ倶楽部総合補償制度

- 団体総合補償制度費用保険
- 施設所有・使用（管理）者賠償責任保険



クラブマネージャーの皆様の声から生まれた、皆様のクラブを守るための保険です
スポーツクラブ参加者を突然襲う事故・疾病の例



「運動中のケガ」
「クラブへの往復途上での事故」



「急性心疾患」（心筋梗塞等）
「細菌性食中毒」「急性脳疾患」
「急性呼吸器疾患」



炎天下、猛暑による「熱中症」
（日射病・熱射病等）
「脱水症」「低体温症」



「スポーツクラブ運営上の
過失による事故」
「施設の欠陥や管理の
不備による事故」

JSCCスポーツクラブ総合補償制度の特長

<団体総合補償制度費用保険>

- クラブから会員への補償金（見舞金）を保険金としてクラブにお支払いします。
- ケガだけでなくスポーツをしているときに起こりがちな熱中症や脱水症、心筋梗塞などの特定疾病も補償されます。
- 補償内容は会員の年齢にかかわらず一律にすることができます。
- 自宅とクラブの往復途上の事故も補償されます。
住居出発前に参加者名簿で参加が確定されている参加者については、クラブの活動に参加するための往復途上も補償可能です
- 地震・津波・噴火などの天災によるケガも補償されます。

<施設所有・使用（管理）者賠償責任保険>

クラブの運営管理や活動に起因して第三者や会員の身体や財物に損害を与えたことにより、クラブに法律上の損害賠償責任が生じた場合に負担する賠償金を補償します。

別紙の「お申込み書類」をメールでお送りください。
事務局より「ご請求書」をお送りさせていただきます。



一般社団法人 全国スポーツクラブコミッション

スポーツクラブの会員・イベント参加者のケガや特定疾病に備えて

<会員・イベント参加者補償制度>

① ケガだけでなくスポーツをしているときに起こりがちな特定疾病（※1）も補償されます。

※1 特定疾病とは

- 急性虚血心疾患（いわゆる、心筋梗塞）、急性心不全等の急性心疾患
- くも膜下出血、脳内出血等の急性脳疾患、気胸、過換気症候群等の急性呼吸器疾患
- 日射病及び熱射病等の熱中症、脱水症、低体温症
- 細菌性食中毒

② 入院、通院補償は1日目から補償されます。

③ 補償内容は会員の年齢にかかわらず一律です。

④ 地震・津波・噴火によるケガも補償されます。

※2 住居出発前に参加者名簿で参加が確定されている参加者は、クラブの活動に参加するための往復途上も補償可能です。

<JSCC スポーツクラブ総合補償制度・イベント総合補償制度でお支払いする補償金>

クラブから会員・イベント参加者への補償金（見舞金）をクラブにお支払いします。

お支払いする保険金の種類

① 災害死亡補償金 ② 後遺障害補償金 ③ 入院補償金

④ 手術補償金 ⑤ 通院補償金

補償対象の災害の種類 ① ケガ ② 特定疾病（※1）の発症

■ JSCC スポーツクラブ総合補償制度 補償内容と補償金額

	補償内容		補償金額：Aプラン	補償金額：Bプラン
	スポーツクラブの登録会員が補償の対象になります。	災害死亡補償	傷害	2,000 万円
特定疾病			1,000 万円	250 万円
後遺障害補償		傷害（最高）	2,000 万円	500 万円
		特定疾病（最高）	1,000 万円	250 万円
入院日額（180日限度）		傷害	5,000 円	5,000 円
		特定疾病	2,500 円	2,500 円
手術	傷害・特定疾病	手術の種類により入院日額の10・20・40倍		
通院日額（90日限度）	傷害 ※骨折による通院は14日限度	2,000 円	1,600 円	
	特定疾病	1,000 円	800 円	

■ オプションイベント総合補償制度 補償内容と補償金額

	補償内容	補償金額	
イベント参加中の方々が補償の対象になります。	災害死亡補償	傷害	300 万円
		特定疾病	150 万円
	後遺障害補償	傷害（最高）	300 万円
		特定疾病（最高）	150 万円
	入院日額（180日限度）	傷害	2,000 円
		特定疾病	1,000 円
手術	傷害・特定疾病	手術の種類により入院日額の10・20・40倍	
通院日額（90日限度）	傷害 ※骨折による通院は14日限度	1,000 円	
	特定疾病	500 円	